

## 島田工業（株）行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月15日～平成34年5月14日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成30年4月までに、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施

<対策>

- 平成29年 5月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年 4月～ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の実施

2. 内容

目標2：子供の行事及び看護のための休暇取得の促進

<対策>

- 平成29年 6月～ 従業員への説明及び実施状況を確認し改善を行う
- 平成29年 3月～ 子供が生まれる際の父親の休暇制度の検討開始